



cutting through complexity

あずさ監査法人

日本基準 基礎講座

# 研究開発費・ソフトウェア

日本基準基礎講座「研究開発費・ソフトウェア」のモジュールを始めます。

## Contents

### Part 1

- 研究開発とは？
- 研究開発費の範囲
- 研究開発の終了
- ソフトウェアとは？
- ソフトウェアの分類

### Part 2

- 受注制作のソフトウェア
- 市場販売目的のソフトウェア
- 自社利用のソフトウェア
- ソフトウェアの償却

パート1では、研究開発費およびソフトウェアの定義と分類を中心に解説します。

パート2では、ソフトウェアの会計処理を中心に解説します。

日本基準 基礎講座

# 研究開発費・ソフトウェア

## Part 1

基礎講座シリーズは、一般的な参考情報の提供のみを目的とし、わが国で一般に公正妥当と認められる会計基準のうち一般に重要と考えられるものを抜粋して作成しています。会計基準の適用にあたっては関連する基準書等をご参照ください。

また、個別の事象に関するアドバイスが必要な場合は、適切な専門家にご相談ください。

## 研究開発費とは？

### 研究

新しい知識の発見を目的とした  
計画的な調査および探究

### 開発

- 新しい製品等の計画や設計
- 既存の製品等を著しく改良するための計画や設計

すべて発生時に費用として処理

研究開発費



研究とは、新しい知識の発見を目的とした計画的な調査および探究をいいます。

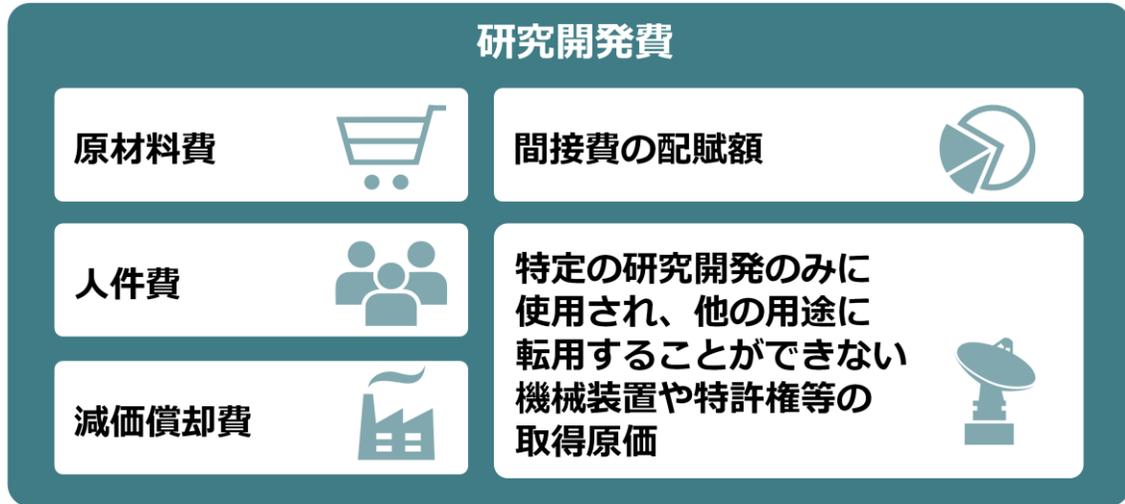
開発とは、新しい製品等の計画や設計、または既存の製品等を著しく改良するための計画や設計をいいます。

研究開発に要したコストは、すべて発生時に費用として処理します。

これを研究開発費といいます。

## 研究開発費の範囲

研究開発費には、**研究開発のために費消されたすべての原価**が含まれる



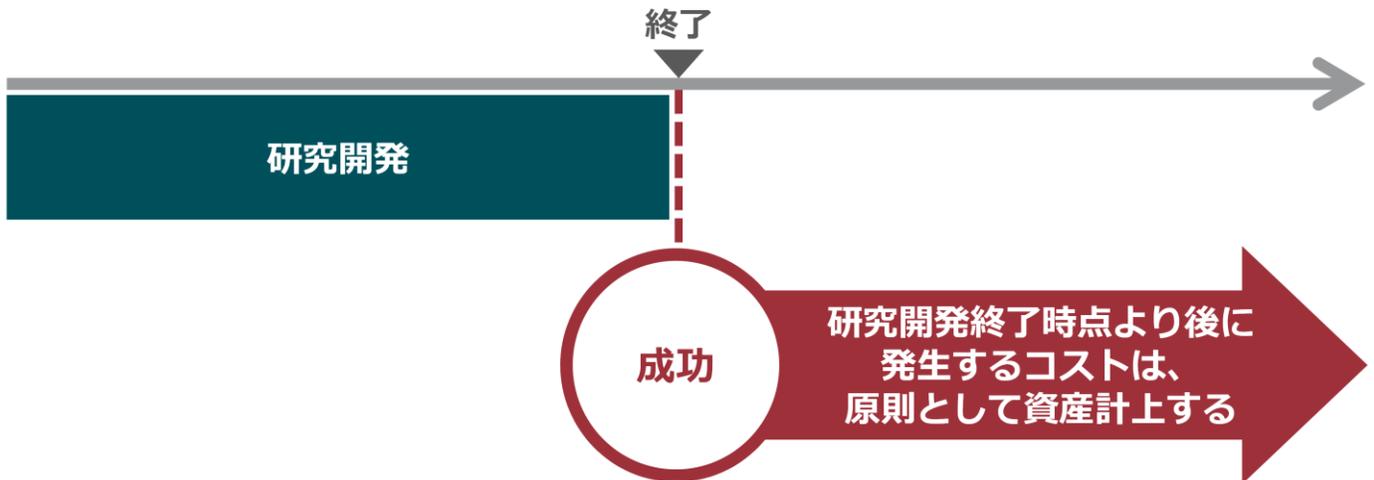
研究開発費には、研究開発のために費消されたすべての原価が含まれます。

例えば、原材料費、人件費、減価償却費、間接費の配賦額などが含まれます。

また、特定の研究開発のみに使用され、他の用途に転用することができない機械装置や、特許権等の取得原価も、取得時に研究開発費として処理します。

## 研究開発の終了

研究開発の終了時に、研究開発の成否を検討する



研究開発の終了時に、研究開発の成否を検討します。

成功であれば、研究開発終了時点より後に発生するコストは、原則として資産計上します。

## ソフトウェアとは？

### ソフトウェア

コンピュータに一定の仕事を行わせるためのプログラム等

プログラム



フローチャート  
等の関連文書



システム仕様書



コンテンツは  
ソフトウェアの  
処理対象であり、  
ソフトウェア  
そのものでは  
ない

コンテンツ

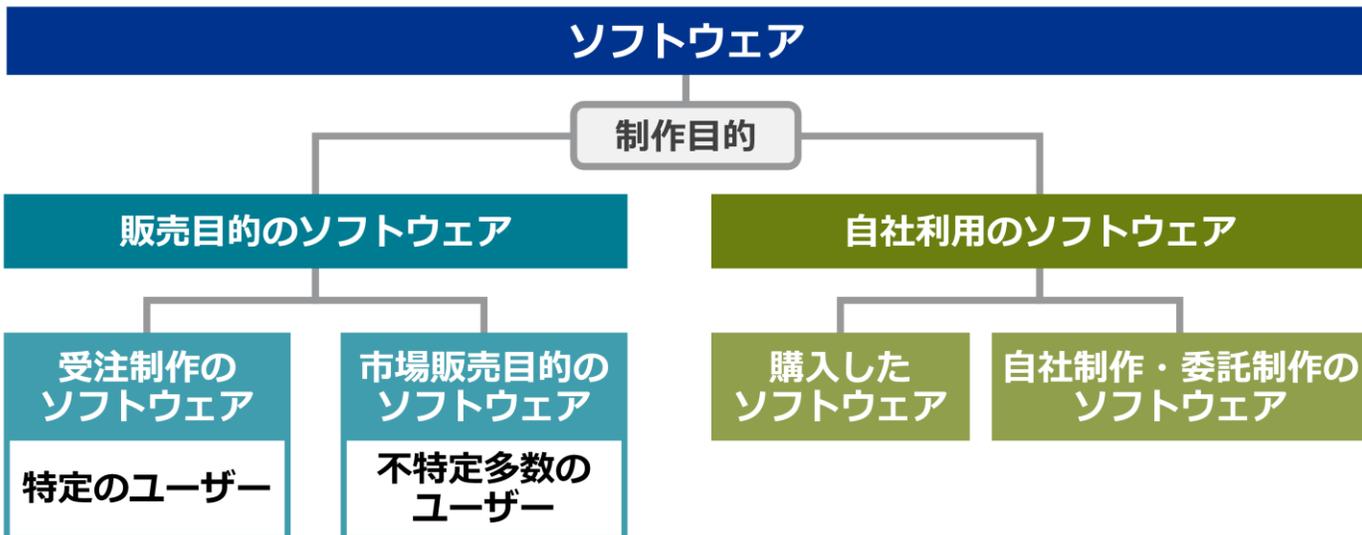


ソフトウェアとは、コンピュータに一定の仕事を行わせるためのプログラム等をいいます。

ソフトウェアには、プログラム、システム仕様書、フローチャート等の関連文書が含まれます。

他方、コンテンツはソフトウェアの処理対象であり、ソフトウェアそのものではないため、ソフトウェアには含まれません。

## ソフトウェアの分類



ソフトウェアは、制作目的により、販売目的のソフトウェアと自社利用のソフトウェアに大きく分けられます。

販売目的のソフトウェアは、さらに、受注制作のソフトウェアと市場販売目的のソフトウェアに分けられます。

受注制作のソフトウェアは特定のユーザー向け、市場販売目的のソフトウェアは不特定多数のユーザー向けという特徴があります。

自社利用のソフトウェアは、購入したソフトウェアと自社制作・委託制作のソフトウェアに分けられます。

それでは、ソフトウェアの分類ごとに会計処理をみてみましょう。

■ 日本基準 基礎講座 ■

# 研究開発費・ソフトウェア

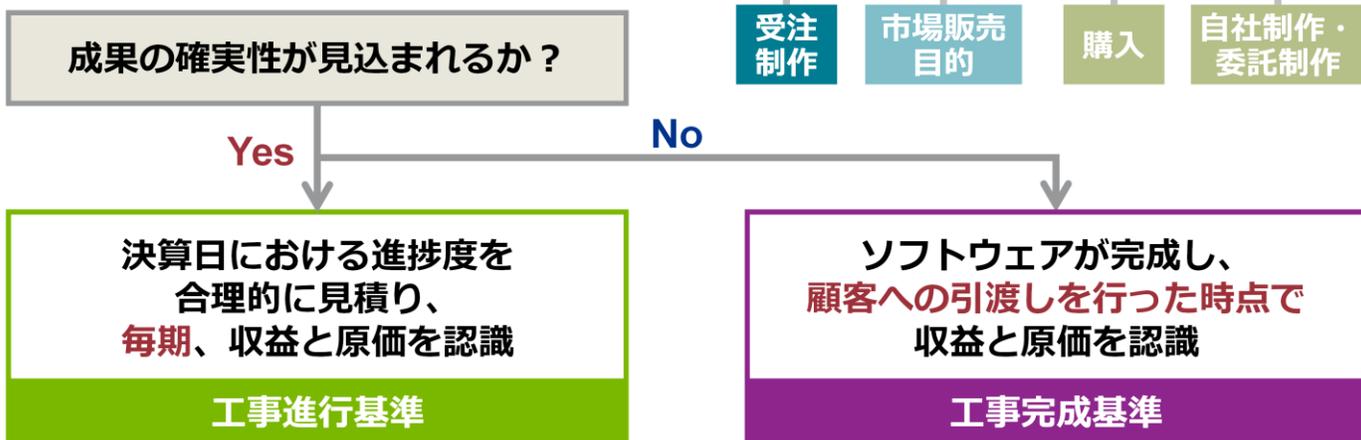
## Part 2

基礎講座シリーズは、一般的な参考情報の提供のみを目的とし、わが国で一般に公正妥当と認められる会計基準のうち一般に重要と考えられるものを抜粋して作成しています。会計基準の適用にあたっては関連する基準書等をご参照ください。

また、個別の事象に関するアドバイスが必要な場合は、適切な専門家にご相談ください。

## 受注制作のソフトウェア

受注制作のソフトウェアは、  
請負工事に準じて会計処理を行う



受注制作のソフトウェアは、請負工事に準じて会計処理を行います。

成果の確実性が見込まれる場合は、決算日における進捗度を合理的に見積り、毎期、収益と原価を認識します。

この方法を工事進行基準といいます。

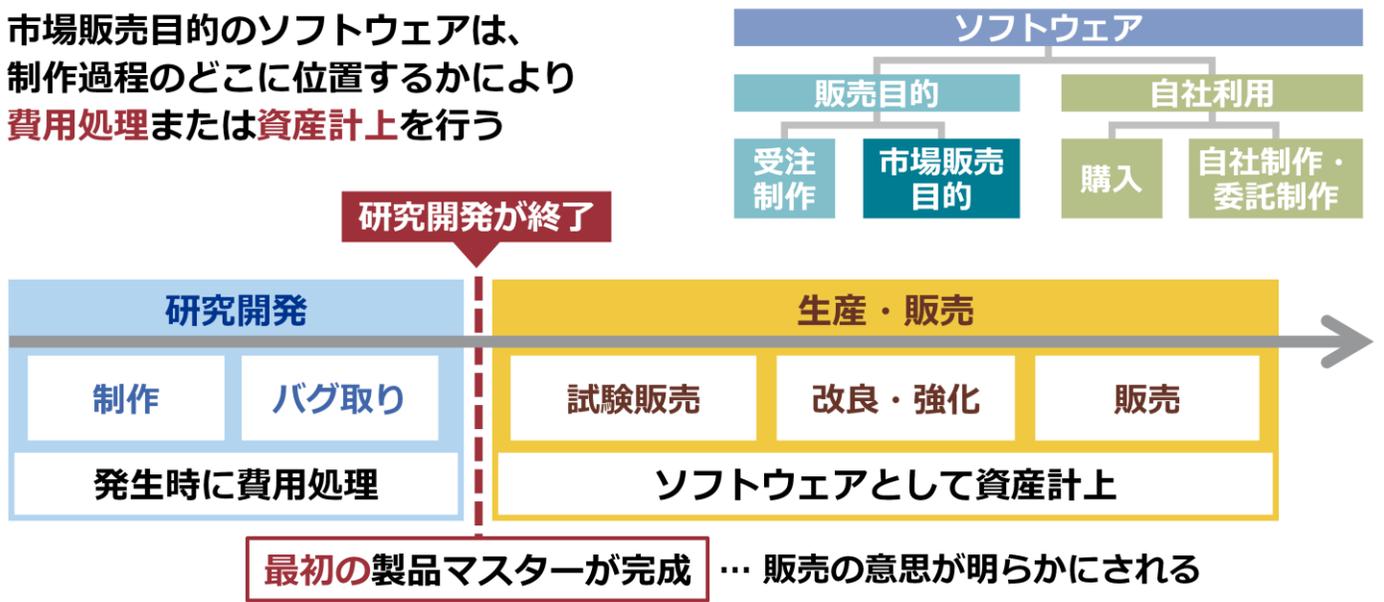
他方、成果の確実性が見込まれない場合は、ソフトウェアが完成し、顧客への引渡しを行った時点で収益と原価を認識します。

この方法を工事完成基準といいます。

工事進行基準と工事完成基準については、日本基準基礎講座「収益」のモジュールで、具体的に解説しています。

## 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアは、  
制作過程のどこに位置するかにより  
費用処理または資産計上を行う



市場販売目的のソフトウェアは、そのソフトウェアが制作過程のどこに位置するかにより、費用処理または資産計上を行います。

研究開発がスタートし、制作やバグ取り等の活動を行います。

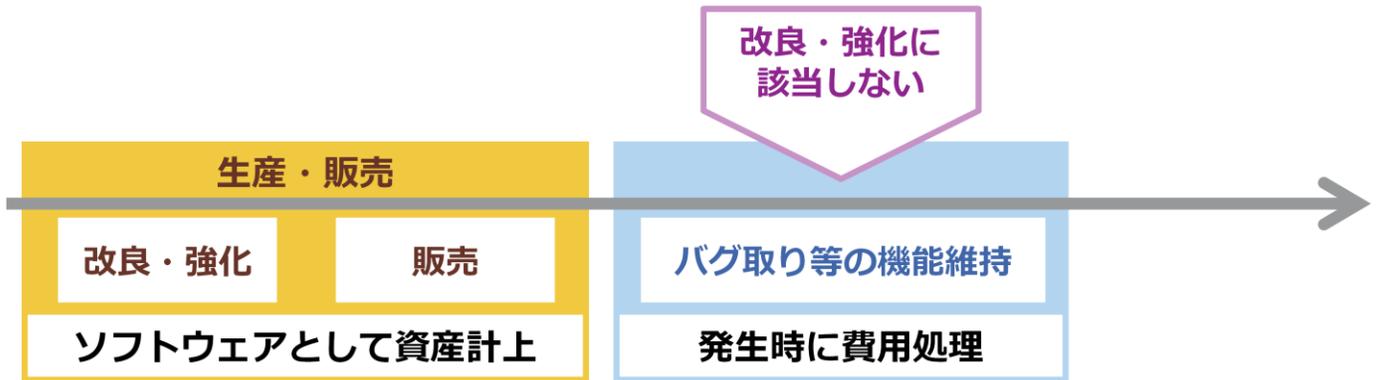
その後、最初の製品マスターが完成し、製品マスターの販売の意思が明らかにされた時点で、研究開発が終了したと判断します。

この時点までに発生したコストは、すべて発生時に費用処理します。

その後、生産・販売として、最初の製品マスターの試験販売、機能の改良・強化、改良版の製品の販売などが行われます。

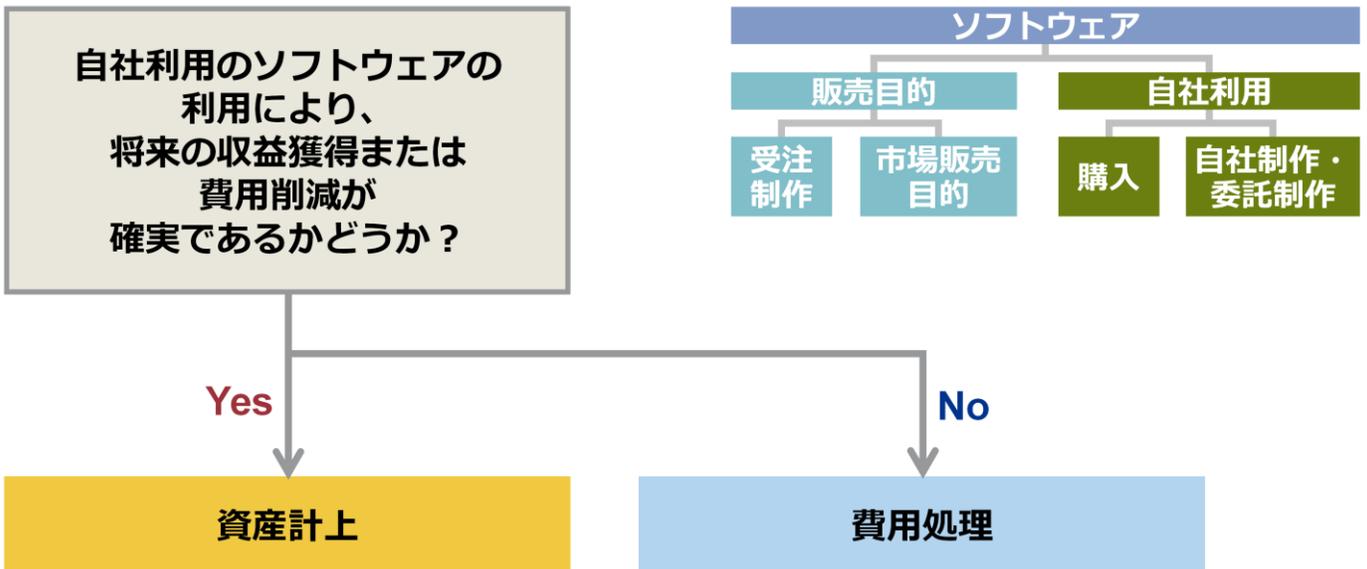
この期間に発生するコストはソフトウェアとして資産計上します。

## 市場販売目的のソフトウェア



なお、バグ取り等の機能維持に要したコストは、改良・強化に該当しないため、発生時に費用処理します。

## 自社利用のソフトウェア



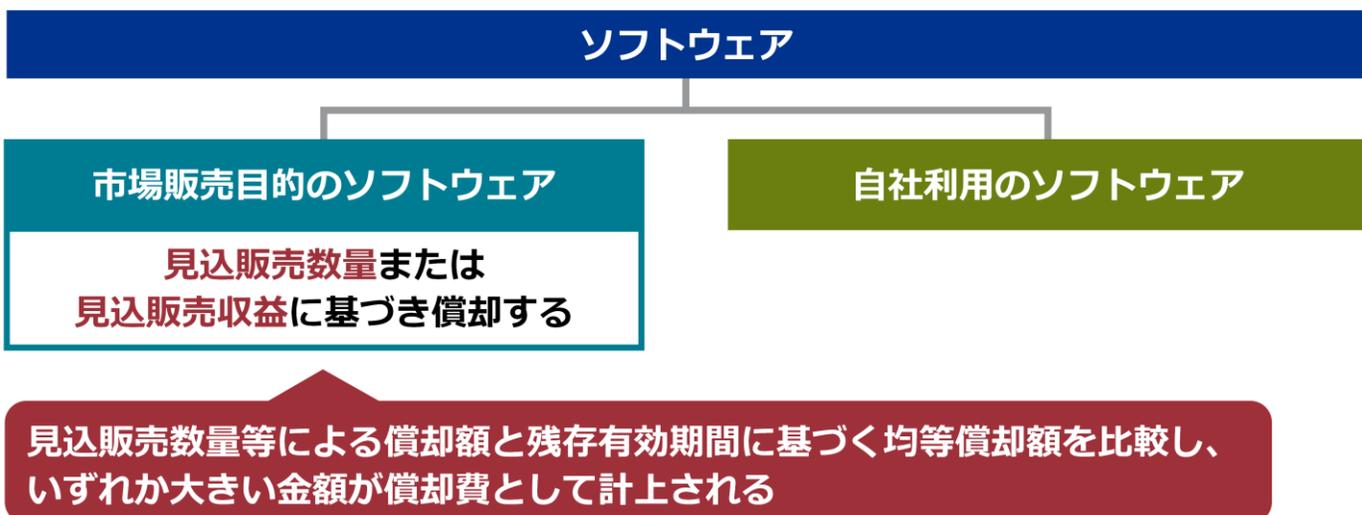
自社利用のソフトウェアは、自社利用のソフトウェアの利用により、将来の収益獲得または費用削減が確実にあるかどうかにより、会計処理が異なります。

将来の収益獲得または費用削減が確実にある場合には、資産計上します。

確実にあるとは認められない場合、または確実にあるかどうか不明な場合には、費用処理します。

## ソフトウェアの償却

ソフトウェアの償却方法は、ソフトウェアの分類により異なる



ソフトウェアの償却方法は、ソフトウェアの分類により異なります。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量または見込販売収益に基づき償却します。

ただし、毎期の償却額は、残存有効期間に基づく均等償却額を下回ることは認められないため、見込販売数量等による償却額と残存有効期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい金額が償却費として計上されます。

それでは、簡単な数値例で見てみましょう。

## 市場販売目的のソフトウェアの償却

- ソフトウェアの取得原価 9,000
- 総見込販売数量 900個

見込販売数量に  
基づき償却

	帳簿 価額	販売 数量	償却額	
			償却額	残存有効年数
取得時	9,000			
1年目	5,000	400	$9,000 \times (400 \div 900) = 4,000$	$9,000 \div 3年 = 3,000$
2年目	2,500	240	$5,000 \times (240 \div 500) = 2,400$	$5,000 \div 2年 = 2,500$
3年目			$900 - 400 = 500$	
合計		900		

A社は市場販売目的のソフトウェアを計上しました。このソフトウェアの取得原価は9,000です。

A社はこのソフトウェアを、見込販売数量に基づき償却します。総見込販売数量は900個です。

A社は1年目に400個を販売しました。

販売数量に基づき償却額を計算すると、帳簿価額9,000 × 当期の販売数量400 ÷ 総見込販売数量900で、4,000となります。

残存有効年数に基づき償却額を計算すると、帳簿価額9,000 ÷ 3年で、3,000となります。

償却額はいずれか大きい方となるため、1年目は4,000が償却額となります。

ソフトウェアの帳簿価額は、9,000 - 4,000で、5,000となります。

2年目は240個のソフトウェアを販売しました。

販売数量に基づく償却額は、帳簿価額5,000 × 240 ÷ 500で、2,400となります。

この500という数字は、総見込販売数量900から販売済みの400を差し引いた残りです。

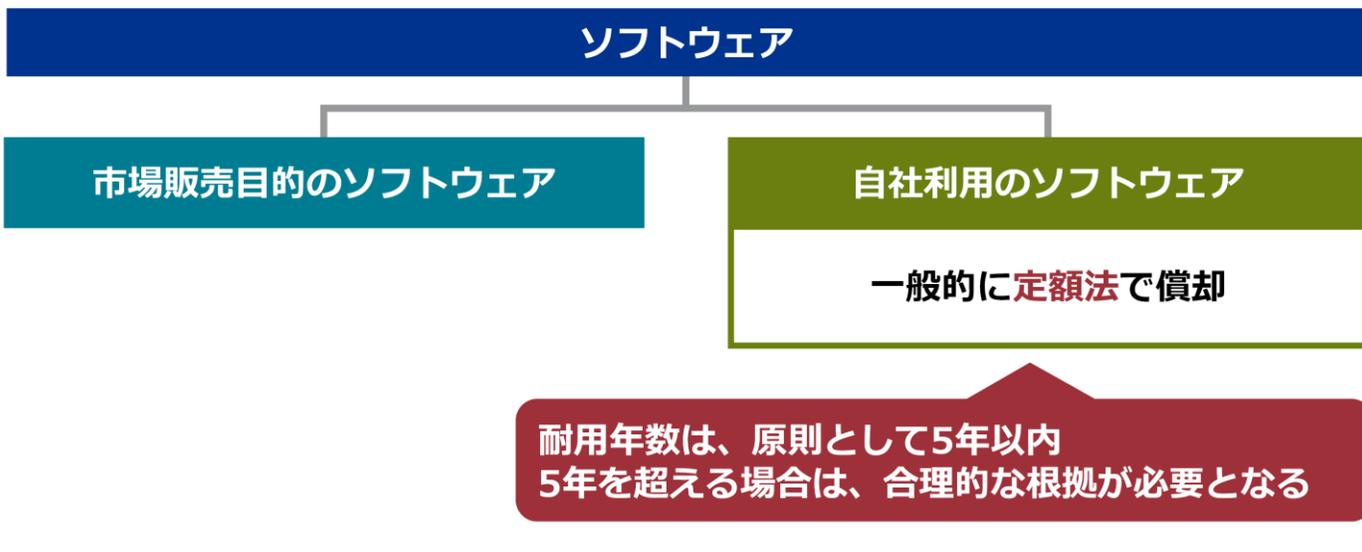
残存有効年数に基づく償却額は、5,000 ÷ 2年で、2,500となります。

償却額はいずれか大きい方となるため、2年目は2,500が償却額となります。

この結果、ソフトウェアの帳簿価額は、5,000 - 2,500で、2,500となります。

## ソフトウェアの償却

ソフトウェアの償却方法は、ソフトウェアの分類により異なる



市場販売目的のソフトウェアとは異なる自社利用のソフトウェアの償却方法を見ていきましょう。

自社利用目的のソフトウェアは、一般的に定額法で償却します。

耐用年数は、原則として5年以内とされており、5年を超える場合は、合理的な根拠が必要となります。

それでは、簡単な数値例を見てみましょう。

## 自社利用のソフトウェアの償却

- 償却方法：定額法
- 自社利用目的ソフトウェアの取得原価：10,000
- 耐用年数：4年見込み

	償却費
1年目	2,500
2年目	2,500
3年目	2,500
4年目	2,500
計	10,000

償却方法が定額法のため、  
4年間にわたり  
均等に配分される

B社の自社利用目的ソフトウェアの償却方法は定額法であり、取得原価は10,000です。

また、B社では、このソフトウェアの耐用年数を4年と見込んでいます。

償却方法が定額法のため、4年間にわたり均等に配分されることになります。

これで研究開発費・ソフトウェアの解説を終わります。

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavor to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2015 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and “cutting through complexity” are registered trademarks or trademarks of KPMG International.